

路線バス(尾崎線)廃止に伴うコミュニティバス運行計画(案)に対するご意見について

1. 案件名 「路線バス(尾崎線)廃止に伴うコミュニティバス運行計画(案)に対するパブリックコメントについて」
2. 意見提出期間 令和7年3月11日(火)～令和7年4月21日(月)
3. 所管部局名 都市整備部 都市整備課
4. 意見提出状況 ①意見提出者数 3 名
②意見件数 7 件

(受付順)

番号	ご意見(要旨)	阪南市の考え方
運行計画(案)の便数・ルートに関するご意見	19時10分発が最終では通勤で使用するには用を成さない為、20時、21時のバスも運行させて欲しい(岬町ですら20時台にコミュニティバスが運行している)。 20時、21時に運行させることができないのであれば、せめて尾崎駅前19時10分発のバスを和泉鳥取駅前までの運行ではなく、尾崎駅前までの運行にして欲しい。 朝も現在南海バスが運行させているものと同じ時間(6時台)に運行していないと、通勤に使用できない。 バスの利用者が少ないのは、本数が少なく不便で利用しようがなく、やむを得ず他の交通手段(車、自転車など)を利用しているに過ぎない。身体的事情や家族構成など様々な事情により、全ての人が他の交通手段を利用できるわけではない。利用者が少なくとも公共交通機関として、安易な減便はせずに各時間帯で利用できるようにすべきである。 利用者減少の原因については検討したか？ 1日1-2便では使いたいときに利用しにくいこともある。しかし全廃してしまえば駅からも公共施設からも遠い高齢者や障がい者の移動手段を奪い、弱者切り捨てになる。 全廃ではなく、1日何便かでも、残す路線の運行経路を尾崎方面にも延伸することはできないか？ 利用者減少を理由に移動手段をなくしてしまう乱暴な手法でなく代替手段の整備で、弱者切り捨てにならない住みよいまちづくりを目指してほしい。	今回の運行計画(案)については、路線バスを運行する南海ウイングバス株式会社の様々な状況などを踏まえ、路線バス事業者の判断によって撤退が決定したものに對し、その路線バスの穴を埋めるべく、現行の限られたコミュニティバス人員を最大限活用することにより計画したものです。 従いまして、本市としましては他の運行ルートのダイヤに影響を与えず、かつできる限り便数を確保するために本運行計画を策定しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、本運行計画(案)については、今後の公共交通の方針を定めるまでの暫定措置と考えており、引き続き市民の皆様の需要などを鑑み本市の今後の公共交通について検討するなかで、今回のご要望につきましても参考にさせていただきます。
交通施策について	南海ウイングバスが撤退するのは妥当であると考えます。 今後路線バスがすべて撤退する想定で政策を考えるべきである。 路線バスの減便をコミュニティバスで補完するのは理解できるが、乗務員不足採算面で廃線が近い将来不可避だと推測する。 自家用車有償旅客運送を適用して実施することを勧める	令和7年度、8年度において、「(仮称)阪南市地域公共交通計画」の策定を行う予定としております。 計画においては今後の公共交通などの方針、取組などを定めていきたいと考えておりますので、今回のご意見につきましても参考にさせていただきます。

その他	南海線、JR阪和線が運休になった場合の振替輸送手段としてコミュニティバスを使用できるのか。	コミュニティバスでの振替輸送については市からの実施は想定していません。 各鉄道会社からの依頼に基づき実施を検討いたします。
	秋祭りの際に全便運休をするのではなく、迂回路を走る、停車しない停留所を作るなど工夫して運行させるようにして欲しい。	秋祭りの実施状況を踏まえると迂回は難しく、また臨時的な停留所の作成についても実現は難しいと考えております。 その他公共交通をご利用いただきますよう、ご理解のほどよろしくお願いいたします。